





<町内の催し>

春の全国交通安全運動 出発式

マップー(松伏町)、かいちゃん・つぶちゃん(三郷市)、なまりん(吉川市)がやってきます。ぜひ、お越しください。

- ■5月9日(土)午前10時~
- 場田園ホール・エローラ
- ◎リズムダンスサークルによる ダンス演技(自転車安全利用歌 「5song」)、警察車両部隊出発式

※春の全国交通安全運動 5月11日(月)~20日(水):期間中は、集中的に交通事故防止の啓発活動を行います。

過吉川警察署 ☎048-958-0110

計量器定期検査(集合検査)

計量法では、取引※1又は証明※2 に使用するはかりについて、2年に 1度定期検査を受けることを義務 づけています。

【集合検査対象となる計量器】ひょう量が250kg以下の電気式以外のはかり※3

- ●5月25日(月)午前10時~正午、午後1時~3時
- **圆**役場駐車場
- ※1「取引」とは、有償・無償を問わず、物や役務の給付を目的とする 業務上の行為をいいます。
- ※2「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することをいいます。
- ※3 電気式はかり及びひょう量が250kgを超える電気式以外のはかりは、県が指定した検査機関(一般社団法人埼玉県計量協会)によって、事業所を巡回して検査を実施します。

過環境経済課 ☎991-1854

<県内の催し>

第57回水道週間6月1日(月) ~7日(日)「カラカラで 蛇口 に飛び込む 僕の口」

水道フェア

■6月7日(日)午前10時~午後3時 ⑤北部配水場(越谷市下間久里633 番地)

◎北部配水場内の各施設の見学、パネルの展示、漏水修繕の実演、漏水の音調体験、子ども広場など

水·水道に関する図画·ポスター募集

【応募要領】画用紙サイズ4切~8切 【応募資格】越谷市、松伏町在住の小・中学生(応募者には記念品を贈呈)、優秀作品は全国コンクールに出品

【応募方法】作品裏面に、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して 水道企業団総務課へ(郵送又は持 参)。応募は一人一点まで。【応募 締切】5月15日(金)必着

●〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷·松伏水道企業団総務課庶務係

●越谷·松伏水道企業団 総務課庶務係 ☎048-966-3931



重



<町の募集>

平成27年国勢調査の調査員を 募集します_____

平成27年10月1日を調査期日として、全国一斉に平成27年国勢調査が実施されます。国勢調査は、5年ごとに行われる国の基本的な統計調査で、日本国内に住むすべての人・世帯が調査対象となります。

【活動期間】8月中旬~10月 ※活動期間中は非常勤の国家公務 員となります。

【仕事内容】調査員説明会への出席、 担当調査区の確認、調査票の配布と 回収、調査票の提出

【応募資格】(1)年齢20歳以上で責任をもって調査活動をしていただける健康な方(2)調査で知り得た内容など、秘密を守れる方(3)選挙関係者及び税務、警察に直接関係のない方(4)暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

【訪問世帯数】おおむね50~70 世帯

【報酬】おおむね40,000円(受け持ち件数によって異なります。)

⊕・過6月26日(金)までに総務課(☎991-1898)へ。

ペタンク講習会 参加者募集

陸上のカーリングといわれる ボールゲーム[ペタンク]を体験し てみませんか

■6月11日(木)午後1時~3時30分頃まで ※雨天中止(中止の場合、 事前に連絡します。)

- 場松伏総合公園
- ◎ルール説明、ボールの投げ方、作戦の基本、練習試合など。
- 動町内在住の65歳以上の方
- ⑥住民ほけん課 ☎991-1884

音楽で介護予防をしてみません か?ブンネ・メソッド参加者募集

簡単に演奏できるブンネ楽器を 使用した介護予防教室です。

- ■5月21日、28日、6月4日、18日 いずれも木曜日(全4回)午後1時30分 ~ 3時
- 場中央公民館音楽室
- 動町内在住の65歳以上の方(音楽に対する知識や技術は不要)
- @30名(申込み順)

●・
●5月11日(月)から電話で住民 ほけん課(☎991-1884)へ。

ウォーキング・スキルアップ 講習会参加者募集

- ■6月12日、7月10日、8月7日、9月 11日、10月9日、11月13日、12月 11日、平成28年2月12日いずれも 金曜日(全8回)午前9時30分~11
- B & G海洋センター体育館
- ※8月7日、9月11日、2月12日は中 央公民館 2 階201·202研修室
- ⇒町内在住の65歳以上の方
- €50名
- 母室内用運動靴、汗拭きタオル、飲 料水、バスタオル(ストレッチ体操 に使用)
- ●・
 5 月25日(月)から電話で住民 ほけん課(**☎991-1884**)へ。

手話奉仕員養成講座(基礎課 程)受講者募集

聴覚障がい者の手話が理解でき、 手話で日常会話ができることをめ ざす講座です。

- ■5月22日から10月30日までの 毎週金曜日 午後7時~9時(全24 回・特別講演を含む)
- **圆**役場会議室
- 励・愈町内在住・在勤・在学で、手話 奉仕員養成講座入門課程の修了証・ 受講証をお持ちの方、又は同等レベ ルの方20名(申込み順)
- 靊3,240円(新テキスト代→入門 編と基礎編が1冊になっています。 お持ちの方は不要。)
- ●・85月7日(木)から15日(金)まで に福祉健康課(☎991-1877 図991-**3600**)**△**。

<その他の募集>

普通救命講習 I·Ⅱ 参加者募集

- ■5月24日(日)午前9時~正午(Ⅱ は午後1時) 場松伏消防署
- ☑成人を対象とした心肺蘇生法、AED の手順など ※ I は3時間、Ⅱ は4時 間で実技・筆記試験があります。(Ⅱ は、ホームヘルパーなど一定の頻 度で応急手当を行うことが期待さ れる方を対象)
- @20名(申込み順)
- ●5月7日(木)~18日(月)
- 過吉川松伏消防組合警防課

2048-982-3968

お知らせ



<町のお知らせ>

国民健康保険からのお知らせ ~こんなときは14日以内に届出を~

国民健康保険に加入するときや、 やめるときには、14日以内に町に届 出が必要となります。

【国保に加入するとき】

職場の健康保険などをやめたとき ▶他の市町村から転入したとき 子どもが生まれたとき▶生活保護 が廃止されたとき

【国保をやめるとき】

職場の健康保険などに加入したと き▶他の市町村に転出するとき▶ 国保の被保険者が死亡したとき▶ 生活保護が開始されたとき

これらの届出をする場合は、上 記の事実を証明する書類と、届出 に来られた方の本人確認書類(免許 証・パスポートなど)が必要となり ます。また、同一の世帯以外の方が 届出をする場合は、当該世帯主の 委任状が必要です。

過住民ほけん課 ☎991-1868

固定資産税の納税通知書を送 付します

5月上旬に、平成27年度固定資産 税の納税通知書を送付します。固 定資産(土地・家屋・償却)をお持ち の方で、納税通知書が届かない場 合にはご連絡をお願いします。

また、固定資産税の納税通知書 に添付されている課税明細書には、 資産ごとに参考税額の記載があり ます。営業・農業・不動産等の所得 がある方は、来年の確定申告で経 費(租税公課)を記載する際に申告 参考資料として使用できます。

●税務課 ☎991-1831

側溝の清掃について

町では、地先の側溝清掃は、各自 治会にお願いしています。

清掃を行わないと泥土の滞留に よる悪臭、虫の発生、大雨時の道路 冠水等の原因となりますので、適 宜清掃をお願いします。

【無料貸与】コンクリート製の側溝 蓋を上げる蓋上げ機、ヘドロをす くうジョレン

【無料支給】ヘドロを入れる土のう 袋

【清掃による泥土】町委託業者が収 集し処分します。(要申請)

個まちづくり整備課 ☎991-1823

松伏町プレミアム付商品券の 発行について

町では夏に13,000円分の商品 券を10,000円で購入できるプレ ミアム付商品券を発行します。

町内の登録店舗で決められた期 間内で使用できます。発行時期、購 入方法などの詳細については広報 6月号に掲載します。

過環境経済課 ☎991-1854 松伏町商工会 ☎992-1771

松伏町ふれあい農産物直売所 閉店のお知らせ

松伏町ふれあい農産物直売所(松伏町役場敷地内)は、運営主体である松伏町農産物・特産品直売会がJAさいかつの組織として再編されることに伴い、5月23日(土)をもって閉店することになりました。永らくご愛顧いただきましてありがとうございました。

なお、新しい直売所は、6月6日 (土)にJAさいかつ松伏支店敷地内にオープンする予定です。

圖環境経済課 ☎991-1853

浄化槽設置整備事業補助金を 交付します_____

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。

※転換とは、専用住宅の既存単独 処理浄化槽又はくみ取り便槽を10 人槽以下の合併処理浄化槽に入れ 替えることです。建築確認申請を 要する建築物の新築、増築及び改 築に伴う場合を除きます。

【申請受付開始日】5月7日(木)午前9時受付開始 ※受付日初日に申請者多数の場合は抽選。

【補助対象地域】公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

【補助金の対象となる方】補助対象 地域において、既存住宅で対象人 員10人以下の浄化槽を転換により 設置する方

【交付対象基数】合併処理浄化槽5 人槽…3基、合併処理浄化槽7人槽 …3基

【交付の条件】(1)浄化槽を転換する年度の3月10日までに実績報告書を提出できるよう浄化槽の転換

を完了すること。

(2)浄化槽法第7条に規定する設置 後等の水質検査及び第11条に規定 する定期検査を受検すること。

※他に交付条件がありますのでお問い合わせください。

【補助金の額】▶浄化槽の転換に要する費用

当該転換費用の額及び次に掲げる 浄化槽の人槽区分に応じそれぞれ に定める額を比較して少ない額

(1)5人槽 332,000円 (2)7人槽 414,000円

▶処分費 当該処分費の額及び 60,000円を比較して少ない額

※補助金交付の条件として、廃棄物処理のマニュフェストE票の複写を添付してください。

※平成27年度は配管費の補助金は ありません。

□環境経済課 ☎991-1840

旅券(パスポート)の申請は役場へ

埼玉県からの権限移譲により、 パスポートの申請·受取を松伏町 役場で実施しています。

【申請できる方】松伏町にお住まい の方

【申請場所】役場本庁舎1階 住民 ほけん課窓□

【受付時間】申請

曜日	時間
月~金曜日	午前9時 ~午後4時30分

【受付時間】受取

曜日	時間
月~金曜日	午前9時 ~午後4時30分
日曜日 (第2·第4のみ)	午前9時~午後1時

申請は、代理の方でもできますが、 受取は必ず本人がお越しください。 通常の窓口の時間とは異なります のでご注意ください。

※申請に必要な書類等については、 お問い合わせください。

過住民ほけん課 ☎991-1866

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請を受け付けます

◎現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

■6月12日(金) ~ 7月31日(金) (土・日曜日・祝日は除く)

場春日部保健所

動申請書、医療意見書、生計中心者の町県民税関係証明書など(住所地を管轄する保健所から必要な書類が送付されます。)

過春日部保健所 ☎048-737-2133

自動車税の納期です

5月は自動車税の納期です。金融機関やコンビニなどで納められます。

さらにインターネットを通じて、ウェブサイト [Yahoo!公金支払い] からクレジットカードで納付できるようになりました。忘れずに、6月1日(月)までに納めましょう!

納税通知書は、5月7日以降、お手元に届く予定です。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、 県内のみどりの保全や創出など に活用させていただいています。

⑤【自動車税】自動車税コールセンター☎050-3786-1222

【彩の国みどりの基金】県環境部み

どり自然課 ☎048-830-3140

平成27年度埼玉県文化振興基金 助成事業について

№①8月~11月にアマチュア文化

団体が実施する文化活動(活動成果 の発表など)②8月~11月に伝統 ・郷土芸能団体が実施する伝統・郷 土芸能用具の備品整備、後継者育 成など③8月~28年3月に文化団 体やNPO等が実施する子どもを対 象とした文化芸術の体験教室や文 化芸術を担う若手人材の発掘・育 成を目的としたワークショップ等 【助成金額】①2分の1以内(上限25 万円)②③対象経費の20万円以内 ●5月1日(金) ~ 22日(金) (消印有効)までに所定の事業計画 書(県ホームページ又は県文化振興 課(県庁内)で入手)を郵送で同課 (〒330-9301 さいたま市浦和区 高砂3-15-1☎048-830-2887)へ。 ※詳細は県文化振興課へ。希望さ れる方には「埼玉県文化振興基金

₿埼玉県県民生活部文化振興課 **☎**048-830-2887

ます。

助成事業申請の手引き」を送付し

労使トラブル話合いによる解決 をお手伝いします

労働委員会は、公平な立場で労 働者や労働組合と会社とのトラブ ル解決をお手伝いする県の機関で す。手続きは簡単・無料です。ぜひ ご利用ください。

□http://www.pref.saitama. lg.jp/kense/gaiyo/soshiki/ rodo/index.html

問埼玉県労働委員会事務局 **2048-830-6465**

<国のお知らせ>

事業主の皆さまへ 労働保険の年度更新手続き並びに -般拠出金の申告・納付について

労働保険(労災保険・雇用保険)の 平成26年度確定保険料と平成27 年度概算保険料及び石綿健康被害 救済法の一般拠出金の申告・納付 は、6月1日(月)から7月10日(金)ま でです。

申告書・納付書は5月末に発送さ れますので、作成の上、7月10日ま でに提出してください。

問埼玉労働局労働保険徴収課 **2048-600-6203**

借金の返済でお悩みの方へ

借金問題は必ず解決します。関 東財務局は国の機関です。安心し てご相談ください。

圖財務省関東財務局多重債務相談 窓口

☎048-600-1113

<その他のお知らせ>

越谷総合相談センター出張法律 相談会(無料)

- ●5月17日(日)午後1時30分~ 4時 30分
- 場吉川市民交流センターおあしす
- △【相談方法】面談相談(1組1時間) ※要予約

【予約方法】5月13日(水)午後4時 までに、総合相談センター (☎048-838-7472)で電話予約

【相談内容】相続、遺言、登記、債務 整理など

- **●相談無料**
- B埼玉司法書士会事務局

2048-863-7861

小鳩だより ~広げよう、 地域に根ざした思いやり~ 5月12日は、民生委員・児童委 員の日です

活動強化週間として、「PRカード」 を配布します。(お留守のお宅に は、ポストへ配布)

地域の皆さまと行政のつなぎ 役として努めてまいりますので、 ご理解・ご協力をよろしくお願い します。

また、民生委員・児童委員では、 地域の見守りや相談のほか専門 部会を設け、様々なイベントや講 座を実施しています。

®松伏町民生委員·児童委員協議 会広報部会(福祉健康課内)

25991-1874



空間放射線量測定結果について

測定日/4月9日(木)第127回測定

	測定場所	測定値 (単位:µSv)	
最小値	大川戸 農村センター	0.048	
最大値	赤岩 農村センター	0.087	

※詳しくは町ホームページをご 覧ください。

圖環境経済課 ☎991-1840